

徳島県告示第四百六十一号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告し、令和元年十月二十五日から同年十一月十一日までの間、当該農用地利用配分計画を公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

令和元年十月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
大守 良隆	小松島市坂野町字中道一三番地一	小松島市間新田町字ヤケ木二二五番一ほか六筆	五、二三三・〇〇
勝瀬 健二	同 立江町字青森二五番地	同 立江町字赤石七一番	一、四六四・〇〇

2 申請年月日

令和元年十月八日

3 縦覧場所

徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課及び徳島県東部農林水産局徳島庁舎

二 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
長濱 希	阿波市土成町吉田字一本松の二の二二三番地五	阿波市土成町吉田字原田市の四の六番一	七七三・〇〇
妹尾 佳秀	同 市場町香美字住吉本二番地一	同 市場町大俣字八幡一九二番	一、一〇八・〇〇
長濱 道夫	同 土成町吉田字一本松の二の二二四番地	同 土成町吉田字一本松の一の五四番二ほか三筆	三、四二六・〇〇
山添 茂芳	同 市場町大俣字行峯二九八番地一	同 阿波町早田三〇六番一ほか一筆	一、八八二・〇〇

2 申請年月日

令和元年十月八日

3 縦覧場所

徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課及び徳島県東部農林水産局吉野川庁舎

三 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積 (平方メートル)
江西 慎太郎	徳島市北島田町一丁目一三三番地三口フトハウス二〇四号室	名西郡石井町高川原字高川原二四三番一ほか四筆	一、三〇八・〇〇
同	同	同	九二五・〇〇
市原 秀一	名西郡石井町高原字平島二六二番地二	同 字南島六七七番一ほか二筆	一、二五二・〇〇

2 申請年月日

令和元年十月八日

3 縦覧場所

徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課及び徳島県東部農林水産局徳島庁舎

四 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積 (平方メートル)
四宮 慎一郎	板野郡上板町西分字東ツメノ一五番地三	板野郡上板町西分字原淵九番三	一、八〇四・〇〇
同	同	同	三、八〇二・一六

2 申請年月日

令和元年十月八日

3 縦覧場所

徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課及び鳴門藍住農業支援センター農用地利用配分計画の概要

五 1 賃借権の設定等を受ける者

氏名又は名称	住所	所在	面積 (平方メートル)
今津 祐一	名西郡神山町鬼籠野字阿保坂四九番地	名西郡神山町神領字西野間九二番	八九六・〇〇

2 申請年月日

令和元年十月八日

3 縦覧場所

徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課及び徳島県東部農林水産局徳島庁舎

六 意見書の提出先

〒七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課農地活用担当

電話〇八八 六二一 二四二六